

- ・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率66.7%(4年÷6年×100)以上で「A.順調」、53.4%(66.7%×80%)以上で「B.概ね順調」、40.0%(66.7%×60%)以上で「C.やや遅れている」、40.0%未満で「D.遅れている」 ※「()」付きは前回判定結果
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」
- ・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H29実績	H30実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監:都市整備部長)																				
05-01快適な居住環境の形成																				
05-01-01快適な住環境の整備																				
58		市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	① 市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	77.2% (施設数:123)	76.0% (施設数:129)	75.8% (施設数:128)	90.0%	未達成	10%			B B(B)	市営住宅入居率は政策的に入居制限をしていることもあり目標に達していないものの、住宅団地の分譲率は目標以上、また、市営住宅水洗化率も概ね目標どおりとなっているため、②③について予算の中で最大限事業を進めている。	①全体として市営住宅戸数は充足しているが、低廉な住まいを求める需要は継続しており、細越住宅など利便性が高い場所にある住宅は競争率が高くなっている。 ②地域ニーズを取り入れた道づくり支援事業が順番どおり進み、活用されている。	①老朽化により、再供給が困難な住宅が増えている。 ②改修工事及び用途廃止予定住宅では、入居募集停止、抑止を行っているため入居率は下がっている。 ③バリアフリー等の人にやさしい安心安全なまちづくりを展開している。	①各市営住宅の老朽化が顕著になっている。	①市営住宅の適切な長寿命化を図るとともに、民間住宅、空き家等の活用、適正管理等を進めるため、建築物最適化計画と整合を図り住生活基本計画を改定する。		
② 歩道整備率	整備延長累計÷目標整備延長(2,250m)	63.1%	88.8%	88.8%	100.0%	未達成	10%													
③ みちづくり支援事業実施率	事業実績数÷16地区	81.25%	56.3%	68.8%	100.00%	未達成	10%													
④ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	48.3%	47.9% [H28]	49.1%	60.3%	未達成	10%													
⑤ 市営住宅入居率	市営住宅管理戸数に対する入居戸数の割合	86.1%	71.27%	70.45%	90.8%	未達成	15%													
⑥ 住宅団地分譲率	分譲区画数に対する分譲済み区画数の割合	46.25%	63.26%	63.72%	52.5%	達成	10%													
⑦ 市営住宅水洗化率	市営住宅管理戸数に対する水洗化戸数の割合	71.25%	71.55%	71.55%	80.74%	未達成	20%													
⑧ 快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.897	4.08 [H28]	3.91	増加	達成	5%													
⑨ 耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	22件	22件	22件	40件	未達成	10%													
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																				
59		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観人養成講座受講者数	231人	237人	250人	400人	11.2%	15%			A B(A)	③景観資産の認定は毎年応募があり最終目標まであと1件となっている。 ④届出される行為の基準に達している割合は毎年100%である。	北上市景観賞及び景観さんぽなど新たな取り組みを着実に実施している。 29年度に景観計画を見直し、社会情勢等の変化に合わせて内容に変更した。これにより、市民が景観形成に対し、よりわかり易く取り組むことができるようになった。	①景観資産を活用したイベントが各地域で継続的に行われており、市が発行する景観資産マップの配布希望者が発行部数を上回るなど、市民に景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付いている。	①景観資産について広報きたかみへの掲載、マップとしてパンフレットの印刷配布、ホームページでの発信をしている。また、景観フォーラムに合わせて景観賞受賞の建築物を訪問する企画を実施している。	①認定済みのきたかみ景観資産の活動を支援する仕組みが確立されており、実施内容が景観人の養成に結びついていない。 ②北上市景観賞への応募が年々減少している。	①景観資産に認定された活動団体相互の情報交換の場を設定することなどで支援ニーズを確認し、継続した活動ができるようフォローする体制の確立を目指す。 ②北上市景観賞について、周知方法や募集時期、受賞対象等を見直す。	
② 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による。目標値は年間120人×7年間(H21~H27)	826人	1,175人	1,263人	1,340人	85.0%	25%													
③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	102件	112件	114件	115件	92.3%	15%													
④ 届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数	100%	100%	100%	100%	100.0%	25%													
⑤ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	78.7%	77.7% [H28]	77.3%	84.0%	未達成	20%													

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
05-01-03緑のまちづくりの推進																				
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	① 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	73団体	68団体	61団体	73団体	83.6%	20%	B	B (B)	・花苗配布団体が増加した。 ・市民一人当たりの都市公園面積は目標値に達している。 ・市役所本庁舎緑視率は前年度に比して目標値に近づき、達成率は80%を超えている。	①花壇の花づくりは、その年の天候や気温に左右されやすく出来上りがいい時と、悪い時がある。 ②前年度に比して市民人口が減少したことにより、市民一人当たりの都市公園面積が増加した。	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付しているが、8割が花苗代となっている。 ②花苗育成講習会を市民交流プラザと一部の交流センターにおいて開催し、花づくりを通じた地域の環境美化のさらなる推進を図った。 ③コンクール参加団体への審査員からの助言、花いっぱい市民集会での事例発表や講演会を行い、環境美化意識の向上を図った。	①花苗の育成者の高齢化に伴い、花苗の育成が困難になってきている ②花いっぱい運動参加者の高齢化により、活動継続が難しくなってきたり、活動参加者が減ってきている。 ③花苗代金が値上がりしており、予算内では希望本数を配布できない等、花いっぱい運動の推進活動に支障をきたしている。 ④公園施設の老朽化により、安全・安心・快適な公園利用に支障をきたす恐れが増大している。	①花苗代金の高騰や消費税増税に対応するため、新たな予算(財源)の検討や花苗の種類や配布数量の調整を行う。 ②花いっぱい運動において、アンケート調査などにより、花苗の育成の手法や、より効果的・効率的な活動内容について検討するなど、市民がより取組みやすい事業展開を行う。 ③北上市公園施設長寿命化計画による予防保全型管理を行うことで施設の劣化等を未然に防止するとともに、定期的な点検により効果的な更新等を行うことで費用の抑制を図る。			
② 花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	215団体	211団体	222団体	215団体	103.3%	30%													
③ 市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度-12.9㎡)	13.35㎡	16.77㎡	16.83㎡	16.00㎡	105.2%	30%													
④ 市役所本庁舎緑視率	定点観測による見た目の緑化率	24.0%	23.24%	24.81%	30.0%	未達成	20%													
05-02暮らしを支える上下水道の充実																				
61 05-02-01安全・安心な給水の確保〈水道に関する施策〉																				
05-02-02適正な汚水処理の推進																				
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な生活を送っていること。	① 汚水処理水洗化率	(水洗化人口÷汚水処理区域内人口)×100	90.4%	92.8%	93.4%	94.7%	未達成	25%	A	A (A)	汚水処理水洗化率は最終目標値に近づいており、それ以外の指標については最終目標値に達したことから、順調である。 水洗化融資制度を拡充(H29より利子補給を拡充)するなどの施策を推進している。また、定期的な普及促進活動(月1回~2回)を行っている。	①住宅着工が順調に推移していることから、結果として水洗化世帯が増加している。 ②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、農村地域の人口減少に伴い、設置済世帯人口は減少している。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤1名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。	①高齢化世帯の増加等の要因により、既整備地区と個別処理(合併処理浄化槽)区域の水洗化がともに鈍化している。 ②農業集落排水の管理組合が高齢化し担い手がいない。	①既整備地区の水洗化率の向上を図るため、水洗化融資制度等の周知を、個別処理(合併処理浄化槽)区域については、浄化槽設置費補助金制度の周知をそれぞれ促進し、普及促進を図る。			
② 合併処理浄化槽普及率	(浄化槽処理人口÷住民登録人口)×100	6.6%	7.3%	7.3%	7.1%	達成	25%													
③ 汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	74.1%	79.4%	79.3%	75.9%	達成	25%													
④ 市内類型指定河川のBOD値(75%値)基準達成率	類型指定河川BOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	100% [H25年度]	100% [H28年度]	100% [H29年度]	100% [H31年度結果]	達成	20%													
⑤ 市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率	市内中小河川(類型指定なし)BOD値(平均値)A類型基準の達成率(市の定期測定データから)	100.0%	100%	100%	100.0%	達成	5%													
05-03道路・情報ネットワークの充実																				
05-03-01道路交通ネットワークの充実																				
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心・安全な市民生活の環境が整備されている状態。	① 市道改良率	市道改良済延長/市道実延長(改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	58.4%	58.6%	58.70%	59.2%	未達成	55%	B	B (B)	道路整備の交付金内示額が低かったため、道路整備への一般財源投入額が不足し、実績値は若干下回っているが、目標値に近い市道改良率となっているため。 総合計画に基づき、限られた財源を最大限活用して事業実施している。交付金内示額にもよるが、最終目標に近い数値となっている。	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。 ③東芝メモリの新規拠点を、当市の北上工業団地エリアに決定し、新棟建設を開始した。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、国の交付金も低いのが、可能な限り一般財源を投入し整備を進めている。	①市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。 ②東芝メモリの新規拠点や関連企業の進出に伴い、北上工業団地内に通勤する従業員が大幅に増えるため、通勤時団地内の車の渋滞が見込まれる。 ③国道4号拡幅整備のため、国の予算を確保する。	①国県道の整備と予算確保を関係機関に継続して要望していく。特に国道4号拡幅と秋田自動車道4車線化については動きがあり、着工に向けて更に強く要望活動を行う。			
② 市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	52.9%	53.1%	53.2%	53.7%	未達成	45%													

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
05-03-02道路環境の整備																				
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合 ② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合 ③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく累加修繕橋梁数 ④ 幹線道路維持補修についての実施済延長 ⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。 満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。 累加修繕橋梁数 修繕実施累加延長 舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	1.57% (569件)	1.09% (409件)	0.66% (379件)	1.00%	減少	15%	B	B (B)	修繕橋梁数と舗装修繕実績が伸びてきている。 橋梁及び④舗装修繕補修の交付金の内示が低い中、緊急度等を勘案し、最大限可能な維持補修を実施している。総合計画に基づき、限られた財源を最大限活用して事業実施している。	① 農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。 ② 従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・庄雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。 ③ 地域除雪の担い手が高齢化してきており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	① 市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量も増加し、道路パトロールに十分な時間を確保できない。 ② 除雪システムの構築により、除雪を見える化し、効率的な体制づくりに取り組んでいるが、市民の苦情減少につながらない。	① 猛暑や少雨などによる雑草の繁茂や害虫の大量発生があり、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれていない。加えて地域住民で行っていた除草活動が、高齢化に伴い行えなくなってきておりさらに要望への対応が困難になっている。 ② 地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、高齢化に伴い担い手が不足している。	① 草刈や街路樹管理を充実させるため、道路愛護会活動の支援を強化するとともに、地域づくり組織と契約を締結し、除草等の契約を締結し、より細やかな維持管理を図る。 ② 地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように、福祉部門とも連携をし、制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)			
05-03-03情報格差の解消																				
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 光ファイバーケーブル網の整備率	光ファイバーケーブル網による高速通信のサービスエリア	98.9%	99.0%	99.0%	100.0%	未達成	100%	B	A (A)	光ファイバーケーブル網の整備率は、最終目標には達していないが市内のほぼ全域に情報通信網が整備されている。	① 民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網は概ね市内全域に整備されているが、NTT東日本への聴き取りによると、光ファイバー網の未整備地区の拡張計画については見通しが立っていない。 ② 未整備地区への光ファイバー網整備については補助事業がない。 ③ 市の光ファイバーが敷設されていない更木地区の一部区域の住民がNTT東日本に対して整備を求める請願書を提出し、市からもこの動きを後押しするために要望書を提出した。	① 市単独での光ファイバー網の拡張整備は、財政的に困難である。	① 更木の一部で、高速ブロードバンド通信を利用できない区域がある。	① 光ファイバー網の未整備地区については、整備を求める声を受けて、民間通信事業者(NTT東日本)に整備を働きかけたので事業者の動向を注視するとともに、サービス提供を持続するため維持管理に努める。			
05-03-04情報通信技術の活用																				
66		市民に活用してもらった電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	34.8% (16,517件 / 47,479件)	38.0% (31,194件 / 82,191件)	後日報告	50% (30,000件 / 60,000件)	-	100%	B	B (B)	行政手続きのオンライン利用率は、最終目標に及ばないものの利用件数は確実に増加している。	① スマートフォン、タブレット端末の普及により、パソコンを所有していてもオンライン申請が可能になってきている。 ② マイナンバー制度が施行され、マイナポータルを利用した電子申請の仕組みが構築されている。 ③ デジタル手続法の施行に伴い、デジタル化三原則(デジタルファースト、ワンストップ)のもと、住民と市をつなぐインターフェースのデジタル化の推進が求められている。	① イベント等の開催や利用しやすい環境整備の推進などから、図書館の利用者が増加し、オンライン予約が増えている。 ② マイナポータルを使用した電子申請の仕組みを活用できていない。 ③ 都市プロモーション課は既存情報システムの管理に追われ、ICT活用推進の舵取りが十分にできていない。	① オンラインサービスに対する需要は増加していくなかで、提供できるサービスが少なくなっている。 ② 社会情勢等を踏まえた、ICT活用を推進できる体制の構築が必要である。	① マイナンバー制度の施行によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を検討していく。 ② 地域及び行政のICT活用・推進方策を議論し、令和2年度に更新する情報基本計画に反映させていくことを検討する。	情報基本計画の見直しに合わせて、事務事業の構成等を見直す必要がある。		

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																				
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																				
67		行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	①	地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	6路線	6路線	6路線	6路線	100.0%	40%	B	B (C)	「地域住民を支える支線交通の路線数(指標1)」については目標を達成しているが、「コミュニティバス利用者数(指標3)」は、80%超ではあるものの、実績値は最終目標を下回った。 平成29年度に公共交通網形成計画を策定し、戦略に基づく事業に着手している。 ※コミュニティバス利用者数(指標3)は、80%超ではあるものの、実績値は最終目標を下回った。 ①地域自ら、地域内の生活交通を支えている地域がある。 ②あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画に基づき、地域内交通の持続可能な運行を目指し、地域、運行事業者、市の三者で利用促進等に係る協約を締結した。 ③バスの乗り方教室を実施し、公共交通への理解に努めた。	①運行経路の見直し、新拠点間交通の運行開始、まちなかターミナルの整備など路線バスの利便性や利用環境は向上している。 ②おに丸号、県交通路線バス、東北新幹線時刻表を一つにまとめた総合交通ブックを作成し全戸に配布。しかし、まだ理解が進んでいない面もある。	①まちなかターミナルの整備、バス乗り方教室など利便性の向上を図っているが、特に県交通路線バスの利用者は減少傾向にあり、今後路線の廃止、縮小が行われる可能性が高い。今から対応を検討しておく必要がある。 ②地域内交通を要望する地域があるものの、体制(全般的に)が構築できていないところがあることからサポートしていく必要がある。	①廃止、縮小の可能性のある地域については、新たな拠点間交通の構築を図る。 ②コミュニティバスを更新する。 ③地域と協議を重ね、地域の利用ニーズに応じた地域内交通を確保する。			
			②	地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	47.5%	47.1% [H28]	43.2%	70.0%	未達成	30%									
			③	コミュニティバス利用者数	バス事業者からの報告に基づく実績数	22,980人	20,223人	19,974人	23,000人	86.8%	30%									
05-04-02公共交通の利用促進																				
68		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通が継続的に利用されていること。	①	北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,833人 [H25年度]	3,827人 [H28年度]	3,777人 [H29年度]	3,700人	102%	40%	C	C (D)	「北上駅1日あたり利用者数(指標1)」については目標を達成しているが、「路線バス1日あたり利用者数(指標2)」「JR北上線の1日当たり平均通過人員」とともに未達成であり、さらに、実績値が減少傾向にあるため。 平成29年度に公共交通網形成計画を策定し、戦略に基づく事業に着手している。 ①北上駅においては、県立高校の郊外移転や学生数の減少等により、通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、新幹線利用者数が増加しているため、総体として利用者数は維持されている。 ②少子化の影響などから、バス通学(定期)の利用者が減少している。(北上市統計書)	①まちなかターミナル、あしあとランプの整備及びダイヤ改正により利便性を高めた結果、横川目線の利用者は増加傾向にある。(県交通調査) ②西和賀町、横手市と協力し、JR北上線の利用者増に向けた取組を行っている。	①北上駅の利用者数は基準年度の数値を維持しているが、JR北上線の利用者数は減少していることから利用者増に向けた有効な手立てを実施していく必要がある。 ②バス、鉄道事業者と連携し公共交通利用促進に関する活動や情報を提供しているが、周知・理解が今一つであり、さらなる工夫が必要となっている。	①JR北上線利用促進協議会による事業実施により、沿線の西和賀町、横手市と協力してJR北上線の利用促進に取り組む。 ②事業者、沿線住民と情報共有しながら、意見交換会、乗り方教室の開催など、利用促進に取り組む。			
			②	路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	1,905人 [H25年度]	1,431人 [H28年度]	1,532人 [H29年度]	2,000人	76.6%	30%									
			③	JR北上線(北上-ほととゆた間)の1日当たり平均通過人員	JRIによる公表資料	543人 [H25年度]	458人 [H28年度]	424人 [H29年度]	550人	77.1%	30%									
05-05総合的・計画的な土地利用																				
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																				
69		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	①	市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	54.5%	61.2% [H28]	58.9%	75.0%	未達成	30%	B	B (B)	都市計画用途地域内においては、都市計画マスタープランや農振計画に基づいて開発者へ指導助言を行い、市街地の無秩序な拡大が抑制されている。 ①人口減少及び超高齢化の進展といった社会環境の変化に伴い、既存インフラの活用がこれまで以上に重要となっている一方、都市計画用途地域外での開発も進んでおり、新規に道路や下水道等のインフラが整備されている。 ②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、『農地・山地等の土地利用』についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらに増やしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	①「あじさい都市」きたかみを実現するため、「あじさい都市推進本部」が設置されており、公共交通、地域産業振興、人口減少対策等、庁舎横断的に施策等を協議し、施策を実施している。 ②他の計画と都市計画との調整を行わなければならない。 ③直接的にあじさい都市を形成すると理解できる具体的な施策が展開できていない。 ④地域拠点の形成に向けた具体的な施策や取組みを構築する必要がある。 ⑤産業集積に伴う土地開発需要や企業立地に伴う住まいのニーズに対して、農用地や森林等の土地利用と調和のとれた対応が必要である。	①改定した都市計画マスタープランに掲げる都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指す都市推進本部として、あじさい都市推進本部を中心に各施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていく。 ③公園施設長寿命化計画、公共施設インフラ資産マネジメント等、都市拠点や地域拠点に配慮した公共施設の最適化計画の策定が進められている。 ④各地域の拠点形成の方針に基づき、地域拠点形成のための具体的な施策や事業を「あじさい都市推進本部」において検討する。 ⑤社会情勢等の変化に対応できる計画的・効率的な土地利用の方向性を定める次期国土利用計画北上市計画を策定、推進していく。				
			②	農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地区域)	農振台帳の積上げによる。	8,142ha 14,713ha	8251.8ha 14,603.2ha	8252.9ha 14,602.1ha	8,139ha 14,716ha	101.4%	40%									
			③	これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	85.3% [H28]	88.1%	90.0%以上	未達成	30%									